

「地域」と「行政」共同で水路等の清掃活動
羽曳野市全域で約500t の汚土回収！

羽曳野市では毎年、降雨災害を未然に防ぐ対策また生活環境保全の目的で、地域(町会や水利組合)と市が協力して、水路や道路側溝の清掃活動を梅雨前に実施しています。

この活動は、多くの降雨が想定される梅雨前の初夏の時期に、水路や道路側溝に溜まった土(汚土)などを地域と行政が協力し回収する清掃活動で、防災や住環境保全の目的で実施されます。通常、汚土は処理困難物として取扱われ、地域での処理が困難であり、行政が回収・分別・廃棄を行うことで、地域課題を地域と共に解決するものです。



◆地域による回収風景



◆市職員による回収風景

行政側が回収に重機を用いる活動は、近隣市を見ても珍しい取組みとなっており、最終的には、市の集積場へ市内中の汚土約500トンが集められ廃棄されます。

各町会等については、役員の高齢化が昨今の問題ですが、地域の安全・安心な暮らしを守るために例年行われており、作業日当日は町会や水利組合の方の手によって、多くの汚土が地区の各集積場へ集められます。

日々の生活や地域の防災として非常に重要な取組みで、今年も毎年の恒例行事として、地域と行政が一体となって行います。

■本年度の主な作業予定日

- ・5月11日(日):各町会作業、5月12日(月):市回収日
- ・6月1日(日):各町会作業、6月2日(月):市回収日

※天候状況により日程変更の可能性あり

■問合せ

羽曳野市 土木部 道路公園課 (担当)北村 ☎072-958-1111(内線2232)